練馬区長　殿

令和　　年　　月　　日

マイナンバー提供書（就学援助費受給申請用）

就学援助費の受給申請にあたり、練馬区教育委員会事務局学務課が審査のために、情報提供ネットワークを利用して他自治体への税情報の情報照会を行うことに同意します。なお、受給期間中についても同様とします。

住民票を同一にしている20歳以上の方を全員記載してください。

	氏　名	続柄	生年月日	マイナンバー（個人番号）
申請者	フリガナ 電話番号　　（　　）	本人	大正 昭和　　年　月　日 平成	
1	フリガナ		大正 昭和　　年　月　日 平成	
2	フリガナ		大正 昭和　　年　月　日 平成	
3	フリガナ		大正 昭和　　年　月　日 平成	
4	フリガナ		大正 昭和　　年　月　日 平成	

【本人確認について】申請者のマイナンバーと身元確認のため、以下の書類が必要です。

①	**個人番号カード・特定在留カード等をお持ちの場合**	個人番号カード、**特定**在留カード　または　**特定**特別永住者証明書 （１点のみでマイナンバーと身元の確認ができます）

②	**個人番号カードをお持ちでない場合** マイナンバー確認書類と身分証明書類を合わせてお持ちください。 顔写真つき身元証明書は**１点**、顔写真なし身元証明書は**２点**の提示が必要です。	マイナンバー確認書類 （以下の書類のうちいずれか１点） ・通知カード ・マイナンバーが記載された住民票（写しでも可） ・マイナンバーが記載された住民票記載事項証明書	＋	顔写真つき身元証明書 （以下の書類のうちいずれか**１点**） ・運転免許証 ・パスポート ・身体障害者手帳 ・精神障害者手帳 ・在留カード ・特別永住証明書 あるいは 顔写真なし身元証明書 （以下の書類のうちいずれか**２点**） ・公的医療保険の被保険者証 ・年金手帳 ・児童扶養手当証書 ・特別児童扶養手当証書　など

【備考】

・申請者以外のマイナンバー提供者もマイナンバー確認書類をご提示ください。

必要書類に不備がある場合、マイナンバー提供書を受理できない場合があります。

また、窓口で提出する場合には、原則として必要書類の**原本をご持参**ください（原本をその場で確認いたします）。

・海外の税情報を照会することはできません。

・マイナンバーは、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条に基づき、本申請に係る事務の処理に必要な範囲をこえて利用することはありません。

学務課使用欄	□番号確認　　□身元確認
	□本人確認依頼　（　　年　　月　　日　　電話・窓口）

【お問い合わせ・提出先】〒176-8501 東京都練馬区豊玉北6－12－１　練馬区教育委員会 学務課 管理係
TEL　03－5984－5643（直通）